



教育長コラム



聴く耳・関わる力

先輩からこんな話を聞いたことがあります。

『功成り名を遂げた人、一芸に秀でた人とも言えるが…そういう人が一線から身を引くときに、多くは「私は、良い人たちに恵まれました。ここまで来られたのは、その人たちが私を育ててくれたお陰です。」と言う。しかし、考えてみれば人の人生、そんなに都合よく自分を育ててくれる人ばかりと関わることは有り得ない。自分と関わった全ての人たちの言葉に真摯に耳を傾け、その良さを受け入れ自分に生かす。つまり、聴く耳を大切にしておいて人から学び自分を高める力を持つ人が一芸に秀でるのだろう。』

いまでも、私の心にしっかりと刻み込まれている深く重い言葉です。それは日々の授業を中心とした学校教育にも大変に重要な教養であり基本であると考えています。

この言葉を日々の授業に当てはめてみると、自分の考えは一度置いておいて、友達の考えにじっくりと耳を傾け、しっかりと聴き取り共感的に理解し、自分の考えと比べることで、さらに考えを深めたり確信を持ったり、あるいは軌道修正して、新しい自分の考えを創り上げていくことだと思います。

つまり、話を聴くこと（人と関わること）は新しい自分、成長した自分をつくることだと思います。

聴く耳を大切に、他者と関わることで自分の力を自分で育む。そして、さらに高い目標に向かって他者と協働し共に成長していく。今の子ども達に最も必要な社会力、生きる力を育む基本だと思います。

小田原市教育委員会教育長

柳下正祐

学校における新型コロナウイルス感染症対応

1月7日に2回目の緊急事態宣言が発出されました。小田原市では、環境衛生、健康管理等に配慮しながら引き続き教育活動を継続しております。実施の中止及び内容の変更のある事業についてお知らせいたします。

- 修学旅行** 小田原市立中学校（全11校）において、修学旅行を中止しました。
※小学校（全25校）については、令和2年9月11日に中止を決定しています。
- 卒業（園）式** 卒業生（園児）・教職員・保護者（※1家庭につき1名又は2名）のみ出席
- 入学（園）式** 入学生（園児）・教職員・保護者（※1家庭につき1名又は2名）のみ出席
※保護者の出席者人数については、各学校規模により異なります。
※原則として、在校生の出席及び来賓の招待はありません。

平成29年10月に発行を開始した本通信は、令和元年5月号より「広報 小田原」と連動し、教育委員会の取組を紹介しています！

今回は、就学時健康診断をテーマに、ご紹介します。

就学時健康診断 (学校安全課)

就学時健康診断は、翌年4月に小学校へ入学する子供を対象に行っている就学前の健康診断のことで、小田原市では、10月中旬から11月末までに、入学予定学区の小学校や公共施設などで実施しています。



目的

小学校入学前までに子供とその保護者が、子供本人の健康状態について確認するために実施し、疾病や異常を発見した場合には、必要な治療や支援につなげる目的があります。また、健診結果や問診票は就学先の学校内での事前準備等として活用します。

当日の流れ

就学前年度の9月上旬に、教育委員会から、「就学時健康診断通知書」が送られます。

※小田原市の令和2年度対象者：1,394人

就学時健康診断は、就学前の大切な健康診断になりますので、私立・国立の小学校、支援学級や養護学校への就学を検討している場合も、受診してください。

一般的な就学時健康診断は保護者と別れて行うこともありますが、小田原市の場合は子供と保護者は一緒に各健診を受けます。

受付

名簿のチェック、受付番号札の配付、健診に必要な健康調査票等の確認

健康診断

眼科健診

眼科医師による眼の病気の有無について診察します。視力検査は自宅で実施し、保健調査票に記載してきてもらい、検査結果を確認します。

耳鼻科健診

耳鼻科医師による、耳鼻咽喉頭の病気の有無について診察します。鼻や耳、口に器具が入るため、泣く子供も多いです。

歯科健診

歯科医師による虫歯、歯周病、かみ合わせの不具合等の有無について診察します。

内科健診

内科や小児科の医師による内科的な病気・皮膚・栄養・脊柱の状態等について診察します。

結果説明

就学時健康診断の結果を、母子健康手帳へ記入します。保健調査票に心配事等が記載されている場合には、その場で相談を受けています。支援が必要な場合は、その場で学校の養護教諭や教務主任の先生につなげています。

内科学校医が学校生活に支障が無いかを総合的に判断するため内科の診察は最後になります。